【様式1-1】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【再度の申請受付期間用】山梨県営業時間短縮要請協力金申請書　　**（申請受付期間：令和３年９月１７日（金）から令和３年１２月２８日（火）まで）**　　　　　　　　　　　　　　　　　申請日　令和３年　　月　　日山梨県知事　様

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者 | 所在地（住所）〒 |
| フリガナ |
| 名称 |
| 法人番号（法人の場合は必須） |
| 代表者 | 役職 |
| フリガナ |
| 氏名 |
| 生年月日（個人事業主は必須、西暦） |
| 連絡先担当者名 | 役職・氏名 |
| 電話メールアドレス（任意） |

　　山梨県営業時間短縮要請協力金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、様式1-2に記載する全ての項目を満たしていることを誓約します。（ホテル・旅館においては「営業」を「飲食提供」に読み替えるものとします。）**１　営業時間短縮実施店舗（複数の店舗・施設にわたる場合は、それぞれ別の申請書に記載してください。）**　　名称(店舗・施設名)　　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地(店舗・施設住所)：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　飲食店営業の許可番号　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**２　施設の種類**申請する施設が該当する施設の種類の□をチェックし、やまなしグリーン・ゾーン認証を申請した日や休業協力要請の個別解除決定日などを記載してください。なお、やまなしグリーン・ゾーン認証を申請中の施設については、次の※が付された日を記載する必要はありません。　　 [ ] **食事提供施設**＜飲食店（居酒屋、接待及びカラオケを伴わないバー・スナックを含む）、料理店、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスのみを提供する場合を除く）＞　　　・やまなしグリーン・ゾーン認証を申請した日　令和　　年　　月　　日・やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた日　※令和　　年　　月　　日 [ ] **遊興施設**＜キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー・スナック（接待又はカラオケを伴うものに限る）カラオケボックス、ライブハウス＞　　・休業協力要請の個別解除日　　　令和　　年　　月　　日　　 [ ] **ホテル・旅館**・やまなしグリーン・ゾーン認証を申請した日　令和　　年　　月　　日・やまなしグリーン・ゾーン認証を受けた日　※令和　　年　　月　　日**休業協力要請対象施設（集会の用に供する部分の合計床面積が千㎡を超えるもの）の該当の有無**[ ] 　無し　・　[ ] 有り　休業協力要請の個別解除日　令和　　年　　月　　日（次頁へ続きます） |

※　ホテル・旅館においては「営業」を「飲食提供」に読み替えるものとします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **３　営業時間短縮要請協力金申請の内容（該当する選択欄にチェックを入れてください。）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 協力金の交付対象となる施設　※１（詳細については、別紙「営業時間短縮要請協力金の交付額確認表」によりご確認ください） | 連続して営業時間を短縮した期間　※２ | 通常時1週間の21時以降の営業日数 | 協力金 | 選択欄 |
| ●食事提供施設または遊興施設については、次の①または②のいずれかに該当すること。●ホテル・旅館については、次の①と②の両方に該当すること①1月24日までにｸﾞﾘｰﾝ・ｿﾞｰﾝ認証申請書を提出し受理（郵送の場合、1月25日到達を含む。）され、令和3年6月30日までに認証された施設（1月24日までにｸﾞﾘｰﾝ・ｿﾞｰﾝ認証された施設を含む。）②休業協力要請対象施設の場合は、1月22日時点で個別解除を受けた施設（同日付の個別解除決定を含む） | １月２５日０時から２月７日２４時まで | 週４日以上 | ５６万円　 | [ ]  |
| 週３日以下 | ２８万円　 | [ ]  |
| ●食事提供施設または遊興施設については、次の③または④のいずれかに該当すること。●ホテル・旅館については、次の③と④の両方に該当すること③1月29日までにｸﾞﾘｰﾝ・ｿﾞｰﾝ認証申請書を提出し受理（郵送又は持参の場合、1月29日17時までに到達）され、令和3年6月30日までに認証された施設（1月29日までにｸﾞﾘｰﾝ・ｿﾞｰﾝ認証された施設を含む。）④休業協力要請対象施設の場合は、1月22日までに解除申請の受付が終了し、1月29日までに個別解除を受けた施設 | １月２９日０時から２月７日２４時まで | 週４日以上 | ４０万円　 | [ ]  |
| 週３日以下 | ２０万円　 | [ ]  |

※１　次に該当する施設は協力金の支給対象とはなりません。（１）総菜・弁当・和菓子・洋菓子・ドリンクスタンドなどの持ち帰り専門の店舗 　（飲食店営業許可書・喫茶店営業許可書に「客室または客席を設けないこと」等の条件が付されている店舗及び、飲食する場所を設けていない店舗が該当します。）（２）ケータリングなどのデリバリー専門の店舗 　（３）イートインスペースを有するスーパーやコンビニ等の小売店 　（４）自動販売機（自動販売機内で調理を行うホットスナックなど）コーナー 　（５）ネットカフェ・漫画喫茶 　（６）飲食スペースを有さないキッチンカー （７）飲食の提供をしていないホテル・旅館（８）宿泊部屋以外に飲食を提供するスペースが無いホテル・旅館（９）通常２１時以降の営業を行わない施設や営業の実態を有すると認められない施設（10）休業協力要請の対象施設である遊興施設やホテル・旅館が、個別解除を受けていない場合（11）グリーン・ゾーン認証を申請中の食事提供施設やホテル・旅館が、令和３年６月３０日までにグリーン・ゾーン認証を受けることができない場合※２　協力要請期間中の定休日や休業日は、営業時間を５時から２１時までに短縮した日とみなします。**４　協力金振込先**金融機関名　　　　　　　銀行・金庫・組合・農協　　金融機関コード：　　　　　　　　　　　　　　　　本店・支店・出張所　　　　支店コード　　：　　　　　　　　 　　　　　　　　店番（ゆうちょ銀行の場合）　　預金種別（いずれかへ○）：普通　当座　　口座番号 　 　 　 　 　 　 　　　フリガナ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 口座名義  |

【様式1-2】

※　ホテル・旅館においては「営業」を「飲食提供」に読み替えるものとします。

添付書類チェック及び誓約事項

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 | 添付書類 |
| [ ]  | 1. 【様式1-1】山梨県営業時間短縮要請協力金申請書及び

【様式1-2】添付書類チェック及び誓約事項（本状） |
| [ ]  | 1. 【様式1-3】振込先口座と口座名義が分かる通帳の写し（通帳１ページ目の見開き部分）

※振込先の口座は申請事業者本人の口座に限ります（法人の場合は当該法人の口座に限ります）。 |
| [ ]  | 1. 【様式1-4】営業時間短縮要請期間中の営業の状況の記載及び

営業時間短縮要請期間中の営業状況が分かる写真又はホームページの写し等 |
| [ ]  | 1. 【様式1-5】通常時の営業時間及び営業日数の状況についての記載又は

通常時の営業時間及び営業日数が分かる資料 |
| [ ]  | 1. 食事提供施設、遊興施設については、食品衛生法の飲食店営業許可証の写し

ホテル・旅館については、食品衛生法の飲食店営業許可証及び旅館業法の営業許可証の写し |

|  |  |
| --- | --- |
| チェック欄 | 誓約事項（すべての項目を満たしている必要があります） |
| [ ]  | 通常時は２１時以降の営業を行う施設です。 |
| [ ]  | 飲食業の営業許可を取得し、かつ営業の実態を有しています。 |
| [ ]  | 令和３年１月２５日０時又は1月２９日０時から２月７日（日）２４時までの期間に、連続して営業時間（ホテル・旅館においては飲食提供時間）を５時から２１時までに短縮しました。 |
| [ ]  | 上記のほか申請に必要な要件を全て満たしています。 |
| [ ]  | 山梨県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。 |
| [ ]  | 協力金の交付後、交付要件に該当しない事実や申請書類等に不正等が発覚した場合は、協力金の返還等に応じます。 |
| [ ]  | 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。ア　暴力団、暴力団員 イ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどした者ウ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者エ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者オ　下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者 |
| [ ]  | この誓約内容について疑義がある場合、山梨県が山梨県警察本部に照会することに同意します。　 |
| [ ]  | 申請内容に不正が発覚するなど、知事が必要と認めた場合、事業者名（氏名）、対象施設などの情報を公開することに同意します。　 |
| [ ]  | 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。 |
| [ ]  | **【やまなしグリーン・ゾーン認証を申請中の施設のみチェックすること】**やまなしグリーン・ゾーン認証の取得のため最善の努力を行います。なお、令和３年６月３０日までに認証を受けられない場合は、協力金の支給対象外となることを承知しました。 |

【様式1-3】

　**協力金振込先口座と口座名義が分かる通帳の写し**

　※インターネットバンキングの場合、上記の情報が分かるサイトの写し

※振込先の口座は申請事業者本人の口座に限ります（法人の場合は該当法人の口座に限ります）。

**振込先口座通帳のコピー**

**（通帳１ページ目の見開き部分）**

【様式1-4】

※　ホテル・旅館においては「営業」を「飲食提供」に読み替えるものとします。

**営業時間短縮要請期間中の営業の状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要請期間中の営業時間※１等（該当する□へチェック） | [ ]  | 最も早く営業を開始した時間　　　時　　　分 |
| 最も遅く営業を終了した時間　　　時　　　分 |
| [ ]  | 休業した期間　　　月　　日　から　　月　　日 |
| 連続して営業時間を短縮した期間※（該当する□へチェック） | [ ] 　１月２５日０時　から　２月７日２４時　まで |
| [ ] 　１月２９日０時　から　２月７日２４時　まで |

※１　要請期間中に営業した日が無い場合は、休業した期間をチェックしてください。

※２　要請期間中の定休日や休業日は営業時間を短縮した日とみなします。

**営業時間短縮要請期間中の営業状況が分かる写真又はホームページの写し等を添付してください。**

**営業時間短縮の案内掲示が分かる店舗外観写真例**

**（店舗の入口等を撮った写真※を貼り付け）**

　　※営業時間短縮の案内掲示の文字が判別できるもの



営業時間変更のお知らせ

1月25日から

2月7日までの間

営業時間を19時～21時とします。

【様式1-5】

※　ホテル・旅館においては「営業」を「飲食提供」に読み替えるものとします。

**通常時の営業時間及び営業日数の状況**

**次の①、②いずれかによりご回答ください（該当の□をチェック）。**

[ ] 　**①通常時の営業時間及び営業日数の状況が分かる令和２年における１週間の営業日の営業時間を次の表に記載**

|  |  |
| --- | --- |
| 昨年（令和２年）の１週間 | 営業した時間（営業開始時間と終了時間を記載）※ホテル・旅館については、飲食提供が可能な時間（注）定休日や休業日については、時間を記載しないこと |
| 　　　月　　日（月曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（火曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（水曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（木曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（金曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（土曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |
| 　　　月　　日（日曜日） | 時　　　分　から　　　　時　　　分　まで |

[ ] 　**②通常時の営業時間及び１週間の営業日数が分かる資料を提出する場合**

**本様式にホームページの写しやパンフレット等を添付してください。**

**通常時の営業時間及び１週間の営業日数が**

**分かる資料は、**

**ここへ貼付するか、**

**本様式に添付してください。**